

令和2年度

岐阜市

家庭用燃料電池補助金*

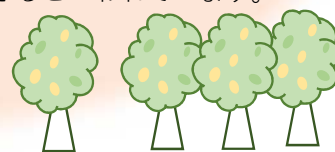
のご案内

※正式名：岐阜市家庭用燃料電池普及促進補助金

みんなの未来のために

できること

燃料電池システムをご家庭で1年間使用すると、
石油・天然ガスといった一次エネルギーの使用量を
23%削減でき、
1,330kgのCO₂が削減できるとわれています。



電気とお湯を自宅で つくってつかうエコ

家庭用燃料電池システムとは、都市ガスやLPガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させ、電気とお湯を自宅で作るシステムです。機種によっては停電時にも電気とお湯が使える機能が搭載されており、もしものときにも安心です。



※（出典）一般社団法人燃料電池普及促進協会

対象となる方（個人・個人事業主・法人等）

※下記1及び2の条件を両方満たしていること

1. 岐阜市内の住宅に補助対象システムを設置した方。または、建売供給事業者から岐阜市内の補助対象システム付き住宅を購入した方。
2. 国採択事業者（一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)）から家庭用燃料電池システムに関する補助事業※の補助金額確定通知を受けている方。

※家庭用燃料電池システム導入支援事業補助金

補助金の交付は1つの建物につき1回限りです。ただし、二世帯住宅（住民票を分けている場合に限る）や共同住宅の場合には、それぞれの世帯に対して補助金を交付します。

※詳細は「岐阜市家庭用燃料電池普及促進補助金交付要綱」をご確認ください。

補助金額

国の補助金額の10分の1

ただし、1,000円未満の端数は切り捨てます。

申請方法

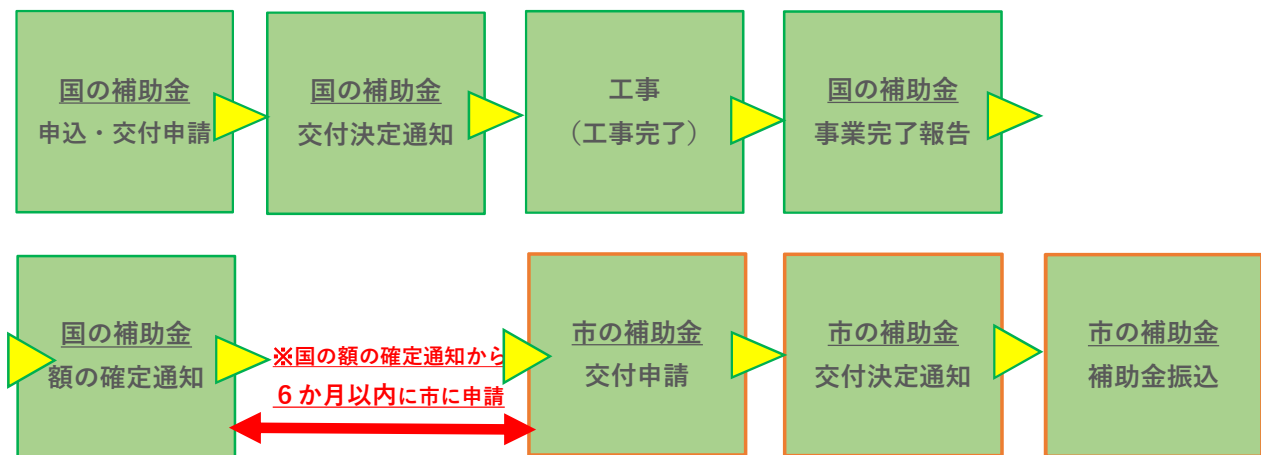
国の補助金額の確定通知日から6か月以内に申請してください。

補助金交付申請書を下部に記載の必要書類とともに低炭素・資源循環課（岐阜市役所 南庁舎4階／裏面に記載）の窓口へご提出ください。

申請時に必要な書類

- 補助金交付申請書（様式第1号）及び別紙
- 国の補助金額確定通知書の写し
- 国に提出した補助事業完了報告書の写し
- 国への補助事業完了報告時に添付した印鑑証明書の写し
- その他の書類（必要に応じて）

補助金のお受け取りまで



お問合せ先・補助金申請書類の提出先

岐阜市役所 環境部 低炭素・資源循環課
〒500-8720 岐阜市神田町1-11（岐阜市役所 南庁舎4階）
TEL：058-214-2149（直通）
FAX：058-264-7119
Mail：tanso-sigen@city.gifu.gifu.jp
HP：https://www.city.gifu.lg.jp/19429.htm

